

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成27年12月15日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 小池 恭一

1 契約の概要

平成27年9月18日、青葉区総合庁舎内の木製橋で転倒事故が発生しました。さらなる事故を防止するため、早急に車止めを設置し、通行不可とする必要があるため、対応可能な業者を呼び、口頭による緊急の発注を行いました。

業者が現場確認を行い、履行に必要な物品を取り寄せた上、平成27年9月29日に履行が完了しました。

2 履行（納品）場所

青葉区総合庁舎

3 契約日

平成27年9月29日

4 履行日又は履行期間

平成27年9月29日

5 契約金額

216,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市青葉区奈良1-18-1

有限会社 アゴーラ企画

代表取締役 中村 節男

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

即時の緊急契約により対応を行わなければ、さらなる事故が発生する恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

発生当時、緊急対応が可能であったため。

9 所管課

青葉区総務課